

社会的養護における育ち・育てを考える研究会

社会的養護の現状を踏まえ、子どもの健全な発達にとっての最善の利益をめざし、一人ひとりの子どものつながりのあるその子どもらしい育ちを保障していくためには、

- ① 関係機関等が当該児童等に関する情報や考え方を共有し、
- ② 適切な連携・協働の下で対応していくことが重要

そのため・・・

※ 平成22年度より実施

- ① ケアの質の向上のために具体的なケアの内容や方法などについての検討を行い、研究成果を上げて子どもの権利擁護を図ること
- ② その成果を研修会などで活用することで、職員の資質の向上を図ることを目的に本研究会を設置し、国立武蔵野学院が事務局を担うこととした。

なお、ケアの中身について研究することを目的にしており、制度的な研究は行わない。

社会的養護における育ち・育てを考える研究会

研究者

ファミリーホーム

里親

乳児院

児童養護施設

児童相談所

母子生活支援施設

当事者団体

自立援助ホーム

児童家庭支援センター

児童自立支援施設

児童心理治療施設